

## 令和4年第2回理事会 議事要旨

1 開催年月日 令和4年2月25日（金）午後2時30分～午後3時30分

2 開催場所 品川区立荏原平塚総合区民会館 イベントホール（1階）

3 出席者 理事総数 10人

出席理事 8人

理事長 中川原史恵 副理事長 桑村正敏

副理事長 松浦啓雄 常務理事（事務局長） 中山武志

理事 井上裕之 理事 鳥山玲子

理事 根本佳子 理事 村林慶一

欠席理事 2人

理事 三浦 茂 高林正敏

監事総数 2人

出席監事 2人

監事 一之瀬由明 和田正幸

4 議長兼議事録作成者 代表理事（理事長）中川原 史恵

5 決議事項 第1号議案 令和3年度事業計画および収支予算の変更について

第2号議案 令和4年度事業計画について

第3号議案 令和4年度収支予算について（資金調達および設備投資の見込みを含む）

第4号議案 役員等賠償責任保険契約について

6 議事の経過の要領およびその結果

定刻、常務理事が本理事会は定款第35条第1項に定める定足数を満たしており、適法に成立している旨を告げ、議案の審議に入った。

### （1）決議事項

第1号議案 令和3年度事業計画および収支予算の変更について

議長は第1号議案を上程し、事務局文化振興課長から説明が行われ、この賛否を諮ったところ全員異議なくこれを承認した。

## 第2号議案 令和4年度事業計画について

## 第3号議案 令和4年度収支予算について

議長は第2号議案および第3号議案が相互に関連があることを理由に、両議案を一括上程した。これを受け事務局長、文化振興課長および管理課長から説明がなされ、以下の質疑が行われた。

〈理事〉 前年度と比較して光熱水費が大きく減額となっているが、何の事業が原因となっているのか。

〈事務局〉 光熱水費は、きゅりあん（品川区立総合区民会館）の施設管理事業の支払いが高い割合を占めている。きゅりあんは令和4年2月から大規模改修工事に入っており、およそ11か月間、令和4年度では9か月間休館となり使用しないため、4年度の予算額が3年度に比べ減額となっている。

〈理事〉 4年度三宅裕司さんの劇団であるSETによるこども公演が共催事業として計画されている。今年度SETがスクエア荏原のひらつかホールでライブ配信を行っているが、その様子について教えてほしい。

〈事務局〉 今年度のスクエア荏原ひらつかホールにおけるSETの公演は、SET単独の公演であり、詳細については把握していない。会場としてひらつかホールを使用していただいたものである。

SETからは、ひらつかホールは大変良い施設で、品川区で今後も事業を行いたいとの意向があり、今回共催という形で一緒にやらせていただくことになった。

〈理事〉 メイプルセンターの講座についてお聞きしたい。

コロナ禍で講座を実施するためには、換気ができているか、マスクを着用しているか、間隔が空いているか、の3点が重要と思っている。講座によってリスクは異なると思うが、講座を開講できない理由として、メイプルセンターで

はどのように考えているか教えてほしい。

〈事務局〉 理由はいくつかある。広めの部屋には窓がなく換気がとりづらい。一定数の人数が必要な講座は、そうした部屋を利用しないとできないことがある。

楽器を使用する講座は、受講者が楽器を共用するので実施しづらく、消毒しながら対応することが難しい面がある。

ダンス、ヨガについては、間隔をとって実施する必要があるので、部屋のキャパシティと受講者数の関係で採算が取れず開講できない。

また更衣室も、キャパシティや換気の問題があり、高齢の受講者が多いため、通常よりもリスクヘッジを取りながら実施する必要がある。

講座によって特性が異なるが、キャパシティ可能な人数で開講するなど、状況を見ながら講座数を増やしていきたいと考えている。

〈理事〉 換気を工夫するなど講座再開のために柔軟に対応してほしい。

上記の質疑後、議案の賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

#### 第4号議案 役員等賠償責任保険契約について

議長は第4号議案を上程し、事務局管理課長から説明が行われ、この賛否を諮ったところ全員異議なくこれを承認した。

#### (2) その他

事務局より、今後予定している公演事業や来年度4月期の講座内容の報告が行われた。

以上をもって議事の全部の審議を終了したので、議長は午後3時30分閉会を宣し解散した。